

第5回 綾瀬市緑の基本計画策定委員会

議事録

■開催日時：令和2年12月8日(月) 9:30～10:30

■開催場所：綾瀬市役所 窓口棟 309会議室

■出席者

・委員：8名

藤原 一繪 委員（横浜国立大学名誉教授 横浜市立大学特任教授理学博士）

古塩 貞夫 委員（農業委員会会長）

北村 均 委員（造園業協会会長）

渡辺 英一 委員（日本野鳥の会会員）

鈴木 定公 委員（自治会長連絡協議会会長）

朝岡 道久 委員（あやせ環境ネットワーク会長）

林 公 委員（長峰の森管理委員会会長）

宮崎 麻衣 委員（市民公募）

・事務局：綾瀬市 都市部 1名

岸部長

みどり公園課 4名

小池課長、佐藤総括副主幹、藪主任技師、鴨志田主任技師

アジア航測株式会社 3名

深見、藤原、川崎

■欠席者

・委員：4名

内山 和子 委員（県政総合センター環境部長）

笠間 順 委員（厚木土木事務所東部センター所長）

矢部 彰孝 委員（小園公園愛護会会長）

鈴木 牧子 委員（市民公募）

■傍聴者

なし

■ 議題

- ・ 開会
- ・ パブリックコメントの結果について
- ・ 綾瀬市緑の基本計画（中間見直し）最終版（案）について
- ・ 答申（案）について
- ・ その他
- ・ 閉会

■ 配布資料

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ パブリックコメントの結果と対応について
- ・ 資料編
- ・ 答申（案）
- ・ 緑の基本計画 本編
- ・ 緑の基本計画 概要版

■議事録

・第5回策定委員会開会

【事務局】

よろしくお願ひいたします。

定刻になりましたので、第5回綾瀬市緑の基本計画策定委員会を始めさせていただきます。開会に先立ちまして、事務局を代表しまして、みどり公園課長よりご挨拶申し上げます。

【事務局】

皆さん、おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、策定委員会の開催につきましては、昨年11月を最後に約1年ぶりとなります。今年度につきましては、コロナ禍の影響により、2回書面会議とさせていただきます。今回につきましては、第5回策定委員会を開催させていただくこととなりました。

本日の開催内容につきましては、お手元の次第にもございますが、今まで委員の皆様からいただいた、様々な意見などを踏まえて、先月の11月2日から12月2日まで、パブリックコメントを実施し、最終版をとりまとめてございます。詳細につきましては担当よりご説明させていただきますが、本日もご審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】

それでは続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしております資料と、先般、事前に送付させていただいております資料を含め、本日の資料を確認させていただきます。1番目が、資料、次第、席次表、パブリックコメントの結果対応について。もう1つが答申（案）、3つ目が緑の基本計画、本編及び概要版となっております。皆さま、お手元にごございますか。

ありがとうございました。

それでは、役員等の再選により変更された3名の委員の方々について、お名前を紹介させていただきます。農業委員会会長・古塩様、県政総合センター環境部長・内山様、あやせ環境ネットワーク会長・朝岡様でございます。よろしく

お願いします。

なお、本日は内山様、笠間様、矢部様、鈴木（牧子）様におかれましては、体調不良等により欠席されておりますが、委員12名のうち8名出席、4名欠席でございます。綾瀬市緑の基本計画策定委員会要綱第7条第2項により、過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。会議につきましても、おおむね1時間を目途に進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより次第に移らせていただきます。議事進行は、藤原会長にお願いいたします。

【藤原会長】

ありがとうございました。改めまして、おはようございます。コロナ禍でまさに会議が開催できなかつたわけですが、いよいよ綾瀬市緑の基本計画策定委員会も最後になりました。今日も議事の進行にあたりまして、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

・パブリックコメントの結果について

【藤原会長】

それでは、議題1について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

おはようございます。よろしく願いいたします。

先ほど、パブリックコメントを実施したということで、案内させていただきました。これまで、資料は本編の写真がないもので第3回策定委員会分及び第4回策定委員会分として送付させていただいております。パブリックコメントについては、第4回策定委員会分の資料の写真がない形で、市民の皆様にご意見を広く伺っております。

結果としましては、1名の方から約6問のご意見をいただいております。お手元の「パブリックコメントの結果と対応」の資料をご覧ください。

内容につきましては、1番目のご意見として総論が記載されております。計画書内に緑の質の向上や質の確保という記載があるが、そこについて具体的に聞きたい、という趣旨の内容です。加えて、植物の關係に特化したご意見をいただいております。5番目は長峰の森についてのご意見となります。委員の中には長峰の森管理委員会会長の林様もいらっしゃいますし、長峰の森については、市民の方もかなり気にしておられるのかなと考えております。6番目は市民共存についてのご意見となります。

ご意見に対する全体的な回答の方向性としては、まず、本編に盛り込まれているかどうか、あるいは、全く新しい視点でのご意見なのかどうか。加えて、ご意見を踏まえて本編を修正すべきかどうか。あるいは、参考意見として伺うかどうか、となります。

今回いただいた6つのご意見につきましては、1番目と2番目については、既に計画書内に盛り込まれているものとして整理をしております。3番目から6番目のご意見については、参考意見として汲み取らせていただいております。

ご意見への回答について、順を追って、説明をさせていただきます。

1番目のご意見について。計画書中に緑の質についての記述がないというご意見です。こちらにつきましては、緑の基本計画の本編において、草花・樹木などの植物も含む公園や緑地全般を緑として捉えており、具体的な施策を第4章において位置づけた具体的な施策を様々に展開していくことで、質の向上を図れるものとして考えております。

関連して2番目のご意見について。緑の質の向上の方針について聞きたいというご意見をいただきました。こちらについても、今回の中間見直しの大きなポイントとして、市内に老朽化した公園や同じような公園が多い状況を踏まえて、重点計画として公園再整備計画を位置づけております。このような重点的な取り組みをとおして、市内の緑の質を高めることを目指しております。

また、昨今、国では都市緑地法や都市公園法の改正が行われました。法改正の中でも、ストック効果の向上、つまり、今ある公園や緑、緑地の積極的な活

用が掲げられております。このような、今あるものをより活用していく視点では、今回の中間見直しにおいて、内容として盛り込まれているものと考えております。

3番目のご意見について。緑の質のレベルアップや維持計画を示してほしいということで、かなり具体的な部分になりますので、参考意見として捉えさせていただきます。

こちらにつきましては、植物に特化した内容になりますが、緑の管理者は市だけではなくて、市民の方や事業者の方も含めて幅広くいらっしゃることから、そういった方々の管理の仕方までを全て決めることは少し難しいと考えております。緑の基本計画に記載している、緑を増やしていこう、保全していこうという考えのもとに、それぞれで進めていければよいということで、参考意見とさせていただきます。なお、一部、技術の向上というようなところで、業者のことを書かれておりますが、当然、市と市内の管理をさせていただいている造園会社や管理委員会の間では、何かあれば意見を交わして情報共有等していますので、今回のご意見を踏まえて、改めて、より密接に連携を取っていく必要があると考えております。

続きまして、4番目のご意見について。管理水準の目標を明記してほしい、ということで、具体的には公園の樹木の大きさや生物多様性の視点として、具体的なご提案、ご意見をいただいております。このようなご意見も、様々な施策を進めていく上では重要な視点だと思いますので、参考とさせていただきます。なお、一部、土地所有者の管理について記載させていただきましたが、これについては、ご相談があればお答えできるような準備もしていかなければいけないと考えております。

続きまして、5番目のご意見について。長峰の森についてです。長峰の森については本編の記載が少し分かりづらいところがありました。施設緑地、地域性緑地、樹林地等の様々な記載がされておりますが、大半が施設緑地の都市公園として位置づけて管理を行っております。実際は、長峰の森管理委員会に管理いただいております、もう10年、15年になりますが、地元の方々も交えながら、散策路や自然体験スペースが確保されており、自然学習の場として活用されていると思います。ご意見の後半で、新たな整備等をご提案いただいておりますが、

参考とさせていただいて、隣接の光綾公園の活用も含めて、今後、一体的な利用等を考えていくことも検討いたします。

最後に、6番目のご意見について。市民共存についてということで、色々なイベントの参加や開催についてのご意見をいただきました。こちらは本編において「基本方針6 緑に対する意識の普及・啓発と、持続可能な環境づくり」を掲げており、関連する個別施策を設定しております。ご意見については、関連した対応として検討したく、参考意見とさせていただきます。

パブリックコメントの対応としましては、以上になります。

よろしく願いいたします。

【藤原会長】

ありがとうございました。

ただいま、説明がありましたが、質疑のある方はご発言をお願いいたします。

特に長峰の森については市役所から回答がありましたが、林委員はいかがですか。

【林委員】

本編を読む中で、長峰の森は都市公園かなと感じておりましたが、都市公園と確認できてよかったです。

それから、昨今、ナラ枯れが盛んに新聞等で報道されていますが、長峰の森でも多くのナラ枯れが出まして、全滅に近い状態となっています。完全に枯れてしまったところが多くて、みどり公園課とも色々相談しながら対応しております。根から折れてしまった太い木もありますが、それも切ってもらって、虫などの調査をしていただいています。更に進行すると大変だなと感じております。市と協力しながらやっていきたいと思っております。

【藤原会長】

市では、ナラ枯れについて対応しているのですか。

【事務局】

はい。綾瀬市では、今年からナラ枯れの被害の発生が確認されております。

神奈川県下市町村の全てにおいて、ナラ枯れが発生しているので、神奈川県と情報共有しながら対応しています。長峰の森も先ほど林委員から話があったとおり、ナラ枯れの被害が発生しておりますので、一緒に対処しながら、ナラ枯れの被害を最小限に食い止めていく対策を現在講じており、来年度以降の被害状況を注視する必要があると考えております。

【藤原会長】

どのような対策をなさっているのですか。消毒ですか。

【事務局】

薬剤を外から散布することでは被害を防ぐことができないので、まず、ナラ枯れが発生して、木が完全に腐っているところは、倒木の恐れがあるので、まず、根元まで切ってしまいます。根については、薬剤を散布してシートをかぶせて燻蒸して、虫を殺して、来年度以降に、虫が次の樹木に穴を掘って侵入しないような対策を講じております。

【藤原会長】

そうですね。異常気象があると、いろんな害虫が増えるということが非常に多いものですから、マツ枯れが終わって今度はナラ枯れですね。これから綾瀬市でも雑木林が対象になると思いますので、被害を拡大させないように、ぜひ対策をお願いします。

【事務局】

はい。最小限に抑えていくような対策を講じてまいります。

【藤原会長】

ありがとうございます。他にはないでしょうか。ご質問がないようですので、質疑を終了いたします。

・綾瀬市緑の基本計画（中間見直し）最終版（案）について

【藤原会長】

では、次に議題2について、事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】

では、引き続き説明させていただきます。

緑の基本計画の本編は、事前に送付させていただいたものになります。加えて、概要版です。

本日、お手元には資料編だけ、別で用意しております。最終的には、事前にお送りさせていただいた本編と、本日お配りした資料編が一緒になった形で、計画書を製本いたします。

第5回策定委員会にあたって本編のとりまとめを行う中では、写真やイラストを挿入いたしました。今回の中間見直しにおいては、現行計画の主たる部分は変えずに、中の質の部分で、ご意見をいただきながら見直しを行ってまいりましたが、見直しの観点の1つとして、市民の方に見やすく、ということがありましたので、最終的に、このようなデザインとさせていただきました。

各章の扉には、花や木の写真を挿入しております。また、特に、概要版については、最初に市民の方の目にふれるのは概要版であろうと考え、綾瀬市マスコットキャラクターである「あやびい」を登場させ、親しみが持てるような編集をさせていただきました。

計画書全体について、目次の右側に構成を記載しております。序章、第1章、第2章、第3章、第4章、第5章、第6章、第7章と、全部で7章だての構成となっております。

第1章、第2章については、第1回策定委員会、第2回策定委員会でお話をさせていただいて、基本方針は現行計画とあわせていくこととして整理いたしました。計画が有する課題等については、委員のみなさまにご意見をいただきながら整理いたしました。

第3章については、目標水準の見直しを行いました。かなり細かい内容となりますが、数字をいろいろと見直しました。

第4章については、具体的な施策について、完了したものや改善すべきものについては見直しを行い、必要に応じて新たな施策も設定いたしました。

第5章については、市の課題を踏まえ、重点計画として公園再整備計画と生物多様性のとりくみについて位置づけました。

第6章については、地域ごとの緑の方針について記載いたしました。

第7章については、P D C Aサイクルを記載いたしました。当然、計画を立てるだけではなく、振り返りと改善が必要であり、総合計画も含めて、これからしっかりやっけていこうと考えております。

資料編については、これまでの会議開催や委員名簿、諮問と答申、アンケート結果、用語集の掲載を考えております。

アンケート結果については、本編に掲載できなかった少し年代別や地域別の結果を資料編に掲載いたします。用語集については、分かりにくい用語について、補足で掲載いたします。

簡単ではございますが、以上になります。

よろしく願いいたします。

【藤原会長】

ありがとうございます。

ただいま、ご説明がありました。質疑のある方はご発言をお願いいたします。

【藤原会長】

ご質疑がないようですので、では私から質問します。

綾瀬市の市の木と花は何ですか。

【事務局】

市の木はヤマモミジで、市の花はバラです。

【藤原会長】

せっかく、写真が入ってよくなっているので、表紙の下に市の木と市の花の名前を記載してはどうでしょうか。そうすることで、市民だけではなく他市に

も周知できると思います。

【事務局】

分かりました。

【藤原会長】

それから、もう1点。緑の個別施策の説明時に、終了した施策もあるというお話でしたが、具体的に終了したのはどの施策でしょうか。

【事務局】

本編の40ページにおいて、現行計画に掲載していた個別施策の進捗状況を記載しています。表の一番右の部分が二重丸になっている施策は終了しております。「1 綾瀬スポーツ公園の整備」、「16 景観コンクールなどによる緑の景観保全」、「43 富士山に見える景観、綾瀬を代表する景観」の3つの個別施策が終了しました。

他にも、内容を統合した施策や見直した施策もございます。それらについては、第3回策定委員会の書面会議の際に整理させていただいたとおりです。それらの検討結果に基づいた個別施策を記載いたしました。

【藤原会長】

そうであれば、個別施策の表の下に、現行計画の個別施策を見直した旨を記載するとよいと思います。

【事務局】

承知しました。本編と概要版に追記いたします。

【藤原会長】

それでは、議長からは以上です。他にご意見、ご質問はいかがですか。

大変見やすくなって、分かりやすくなったと思います。

それでは、質疑がないようであれば、拍手を持って承認とさせていただきた

と思います。よろしいでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

[出席者拍手]

【事務局】

ありがとうございました。

【藤原会長】

ありがとうございました。本委員会において検討した計画として承認することとします。

・答申（案）

【藤原会長】

次に議題3について、事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】

議題3の答申（案）について、説明させていただきます。

資料をご覧ください。

資料にお示ししているものが、昨年度、第1回緑の基本計画策定委員会で、綾瀬市から緑の基本計画策定委員会に諮問したことについて審議した結果の答申になります。先ほど説明があったとおり、答申の内容は、緑の基本計画の中間見直しの資料編に掲載いたします。

答申の内容について説明させていただきます。

現行の緑の基本計画が平成22年度に策定し、そこから令和12年度（平成42年度）を目標年度として20年後の将来像を定めて進めておりました。今回は中間見直しという形で、これまで緑地の保全や、緑化フェアなど、様々な取り組みを行ってきました。これまでの10年間における取り組みにおいては、綾瀬スポ

一ツ公園や神崎遺跡公園など、新しい公園の整備は完了しておりますが、公園愛護会といったところでは、会員の高齢化もありまして、担い手不足や普及啓発活動の強化などが課題となっております。また、供用開始から30年以上が経過した都市公園の再整備や、都市に残された身近な自然の保全管理運営など、公園再整備計画や生物多様性に関わる取組みは重点的に推進し、目標年次に向けた更なる施策の展開が求められております。

緑の基本計画策定委員会といたしまして、まさに緑の基本計画の今回の目標であります、綾瀬市における緑地の適正保全及び緑化の推進に関する施策を、総合的にかつ計画的に実施するための緑とオープンスペースに関する総合的な計画を、別添計画書のとおり答申します。

最後に本計画で定められた緑の将来像をもって実現に向け、積極的に取り組まれることを期待します。

このような内容で、答申案を作成させていただきました。

説明は以上となります

【藤原会長】

ただいま、ご説明いただきましたが、質疑のある方はご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、質疑がないようであれば、拍手をもって承認とさせていただきます。お願いいたします。

[出席者拍手]

【事務局】

ありがとうございます。

【藤原会長】

ありがとうございました。答申（案）の「案」を削除してください。議題2で承認した綾瀬市緑の基本計画中間見直しと併せて、当委員会の答申として、市に提出させていただきます。もう一度、読み上げさせていただきます。

令和2年12月8日綾瀬市長、古塩政由殿。

綾瀬市緑の基本計画策定委員会会長、藤原一繪

綾瀬市緑の基本計画の見直しについて（答申）

令和元年7月26日付け、綾み第101号をもって諮問がありました、綾瀬市緑の基本計画の見直しにつきまして、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

平成23年3月に策定された現行の綾瀬市緑の基本計画は、令和12年度（平成42年度）を目標年度として緑の将来像を定め、これまで様々な取組みが行われてきました。これまでの10年間における取組みでは、綾瀬スポーツ公園や神崎遺跡公園など新しい公園の整備が完了していますが、公園愛護会など担い手不足や普及啓発活動の強化などが課題となっています。

また、供用開始から30年以上が経過した都市公園の再整備や都市に残された身近な自然の保全管理運営など、公園再整備計画や生物多様性に関わる取組みを重点的に推進し、目標年次に向けた更なる施策の展開が求められています。

本委員会といたしまして、綾瀬市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための緑とオープンスペースに関する総合的な計画として、別添計画書のとおり答申します。今後、本計画で定められた緑の将来像の実現に向け、積極的に取り組まれることを期待します。

よろしく願いいたします。

・その他

【藤原会長】

次に、その他になりますが、事務局から何かありますか。

【事務局】

はい。今後のスケジュールについて1点連絡いたします。

ただいま、計画のご承認及び答申をいただきました。ありがとうございます。

本日もちまして、委員会の開催は最後とさせていただきます。

この緑の基本計画の答申に基づいて、今後、庁内会議などに報告をさせていただきます。

2月頃から印刷・製本を進め、3月末には製本を終わらせて、皆様のお手元に郵送させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【藤原会長】

以上で、本日の議題は終了いたしました。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、最後となりますが、市を代表しまして、都市部長の岸よりご挨拶申し上げます。

【事務局】

都市部長の岸と申します。最後に私から一言、ご挨拶させていただきます。

今回は、コロナの第3波が真ただ中という中での開催でございまして、対策を取りながらの開催でございました。皆様のご協力、ご理解の中で、円滑に議事を進めることができました。ありがとうございました。

また、今年のコロナという大変な経験をいたしまして、新しい生活様式、これが定着し、今後も継続していくものと考えています。テレワークや、サテライトオフィスといったものが浸透して、日常生活のあり方、考え方が変わりました。

そうなりますと、ますます住環境の質というものが求められていくのかなと考えております。そういう中で緑に対する重要性が、再認識されるものと考えております。

今回ご指導いただきまして、本計画のもと今後も緑の維持、保全、創出に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。

最後に、今回、この緑の基本計画の改正にあたりまして、昨年より長きにわ

たり、藤原会長をはじめ、委員の皆様方の貴重なご意見、ご提案をいただきました。心より感謝申し上げます、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

【事務局】

それでは、閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上